

歴史的建造物の被災履歴と火災図を統合した 「天明の京都大火」被災範囲の復原

Reconstruction and Analysis of the Great Fire of Tenmei in Kyoto
Based on Illegal Journalistic Prints and Survived Buildings

塚本章宏¹・中村琢巳²

Akihiro Tsukamoto and Takumi Nakamura

1 立命館大学 衣笠総合研究機構 ポストドクトラルフェロー

歴史都市防災研究センター（〒603-8341 京都市北区小松原北町 58）

Post Doctoral Fellow, Ritsumeikan University, Research Center for Disaster Mitigation of Urban Cultural Heritage

2 立命館大学 グローバル・イノベーション研究機構 ポストドクトラルフェロー

歴史都市防災研究センター（〒603-8341 京都市北区小松原北町 58）

Post Doctoral Fellow, Ritsumeikan University, Research Center for Disaster Mitigation of Urban Cultural Heritage

This paper proposes a new method to reconstruct great fires in the early modern period on a map. The paper takes a case study of the Great Fire of Tenmei that broke out in Kyoto in the end of the 18th century. The fire was captured in *kasai-zu* (maps of fire disaster), a subgenre of *kawaraban* (illegal journalistic prints). More than a few previous studies visually identified which parts of the present-day Kyoto were damaged by the fire, none of which were found identical. We propose the method to reconstruct geographical distributions of fire-damaged areas by utilizing not only the *kasai-zu* but also official documents on this subject, made in 1884 and results of our field survey in 2011. The method hopes to give more detailed reconstructing plans.

Key Words : Kyoto, Great Fire of Tenmei, Kawaraban, Historic Buildings, GIS

1. はじめに

天明 8 (1788) 年正月晦日の曉、鴨川東の団栗の辻子から出た火は、辰巳の風に煽られて川西に飛び火し、やがて京都の中心部を焼き尽くす応仁の乱以来の大惨事となった。後に「天明の京都大火」と呼ばれる京都における最大級の火災である。その被害状況は、先行研究により若干の差はあるものの、『町代日記』、『天明火災実録』、『新日吉神社文書』などから推定した安国 (1996)¹⁾によれば、町数 1,424 町、外 20 か所、家数 36,797 軒、竈 (世帯) 数 65,340 軒、寺 201 か所、社 37 か所、武家屋敷 67 か所で、また死者については 149 人、1,647 人、あるいは 1,800 人以上といった概数を示した史料もあるとしている。また、被災した地域の大まかな範囲は、東を鴨川、西を千本通、南を六条通、北を鞍馬口通で囲まれた全域と、鴨川東岸沿いの四条通以南五条通辺まで、二条新地から三条通以北の一帯としている。鎮火については 2 月 2 日未明とされ、2 日間に及ぶ延焼であった。

天明の大火を対象とした先行研究は、これまで多く蓄積されており、火災図 (かわら版)²⁾の書き込み情報や当時の被災の様子を主な関心としている。そのなかで、具体的に被災した範囲を提示した成果には、京都市(1973)³⁾、丸畠 (2001)⁴⁾、TANAKA, T. (2003)⁵⁾などがある。しかし、それらの地図化はいかなる史料にもとづいて復原されたのかが明示されておらず、また、火災図 (かわら版) や文献からの復原であるのに、史料批判の手続きが

なされていないため、提示された復原図は学術成果としての信頼性（客観的な再現性）に欠ける点が問題として挙げられる。こうした天明の大火による被災範囲の復原案が複数提示されたままの状況は、相互無批判に引用されるという問題をも引き起こしている。例えば、曖昧に復原された場所を具体的に挙げると、二条城や相国寺をすべて塗り潰した復原案が提示されることがあるが、実際の二条城や相国寺には、天明の大火で焼失を免れた建造物が現存する。こうした事実が明らかにされないまま、天明の大火に関わる諸情報と比較検討すると、曖昧な復原案から誤った解釈が導き出される恐れがあることを指摘しておきたい。

そこで本稿では、こうした状況を開拓する方法として、GIS (Geographic Information System; 地理情報システム) の管理・統合機能を用いて、複数の火災図と寺社などの建造物の被災履歴、さらに現地調査の成果とを統合した被災地域の復原方法を提案する。この方法による被災範囲の抽出によって、より詳細に大火の情報を考察するための基盤が構築されると考える。

2. 研究の方法

具体的な研究方法の流れは、以下のとおりである。まず、①先行研究における復原案を GIS 上で確認する。火災図を用いた復原案の問題点を再確認するためである。②次に、京都市歴史資料館に所蔵されている火災図を、①と同様に GIS 上で復原する。複数の火災図に描かれた被災範囲を、それぞれ復原していく。そして、③明治 17(1884) 年の京都府庁文書『寺院明細帳』、『神社明細帳』(京都府立総合資料館所蔵) から作成されたデータベース⁶⁾を用いて、「天明の大火で被災した神社仏閣」を抽出する。このデータも同様に GIS 上で地図化される。④最後に、京都の市街地を対象にした、寺社の悉皆調査にもとづいて構築された歴史的建造物データベース⁷⁾から、「天明の大火で焼失を免れた建物」を抽出し、GIS 上で重ね合わせる。これら②～④のデータを統合することで、火災図に描かれた被災範囲と実際に被災した地域とを比較することが可能となる。なお、GIS で地図化する際の背景図は、『京都の歴史』5巻に付された近世中期における京都の土地利用の様子を示した地図を、デジタイジングによって GIS データにしたものを利用しており、当時の都市域との比較ができる。

3. GIS による天明の大火に関するデータの統合

(1) 先行研究における被災範囲復原案

まず、先行研究において復原された「天明の大火」の被災範囲を把握する。提示されている復原案のなかで重複を除くと、京都市 (1973)、丸畑 (2001)、TANAKA, T. (2003) にある 3 案が現時点で確認される。これらの復原案を同一の地図上に重ねたものが図 1 である。これによると、同じ火災を対象としているにも関わらず、二条城、千本通、相国寺、あるいは二条新地の付近で、被災範囲の描画方法が異なる。こうした違いが起きた要因としては、復原する際に参照した火災図が違うことが考えられる。また参照する火災図の史料批判がなされていないことから、先行研究において、複数の火災図が研究者ごとに適宜採用され、その都度異なった復原案が提示されるという状況であることが推測される。言い換えると、天明の大火の被災範囲は、確定したものがないことが確認された。

(2) 火災図を用いた復原案

確定した復原案が存在しないため、まずは、被災範囲を把握する作業に取り組まなければならない。そのための第 1 段階として、京都市歴史資料館に大塚コレ

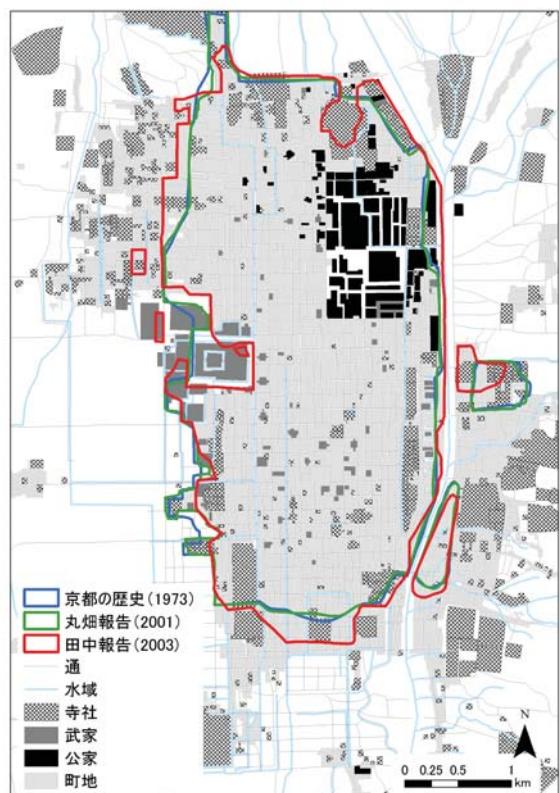


図 1 先行研究による「天明の大火」復原案

クションとして所蔵されている火災図を対象として、それらの復原案を作成する。京都市歴史資料館の大塚コレクションは、手書き京都図、内裏図、一枚刷りなど約1,000点を数え、そのなかで近世期京都の火災図類は、85点である⁸。本稿では、火災図の通名や建築物の名称を頼りに被災地域を確定していくことになるため、京都市歴史資料館に所蔵されている大塚コレクションの火災図で、天明の大火に関わるもの8点から、地図上に復原可能なものの6点を分析対象として取り上げて、描かれた被災範囲をGIS上で復原した。対象とした火災図は、表1に示したとおりである。なお、その復原結果を示したもののが図2である。この結果からも、鴨川東岸や南限の七条通付近、二条城以北の千本通西側の地域などで、大きく異なる描画がなされていることがわかる。また、相国寺、二条城などの全焼したように描かれているものと、被災範囲に含まない描き方をするものがあることも確認された。以下、本文中の個別の火災図を指す場合は、登録番号で示す。

表1 被災範囲復原の対象とした火災図の一覧

登録番号	表題	数量	刊写	彩色	備考
0327	京都洛中洛外大絵図	1枚	刊	彩	天明8年正月晦日火災
0328	(無表題)	1枚	刊	彩	天明8年正月晦日火災
0330	手引京絵図	1枚	寛政11年刊	彩	天明8年正月晦日火災
0332	(無表題)	1枚	刊	彩	天明8年正月晦日火災
0363	[改正両面] 京図名所鑑	1舗	安永7年刊	彩	天明8年正月晦日火災
0366	[再版改正] 京絵図	1舗	刊	彩	天明8年正月晦日火災

伊東(2008)より作成。

なお、刊写は、背景絵図の年代であって、火災図としての成立年とは異なる。

(3) 天明の大火で被災した寺社の分布

『寺社明細帳』・『神社明細帳』(明治17(1884)年、京都府府文書)、『京都府の近世寺社建築』に記載された建

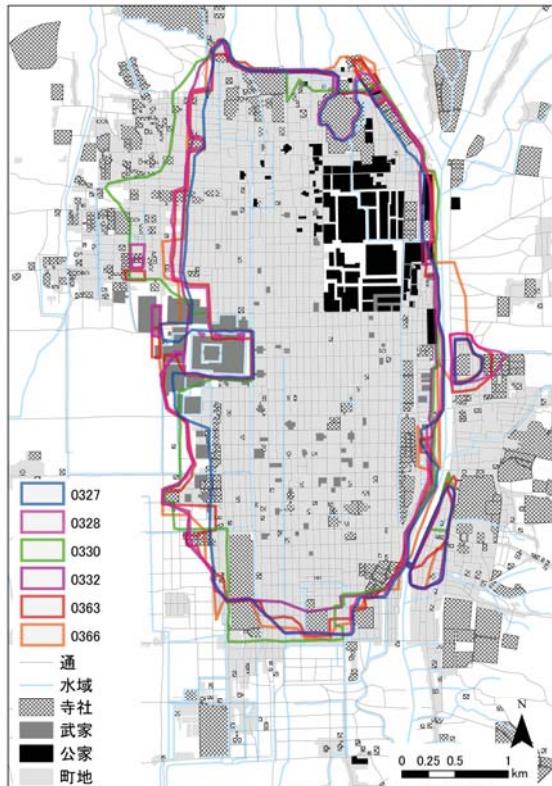


図2 火災図による「天明の大火」復原案

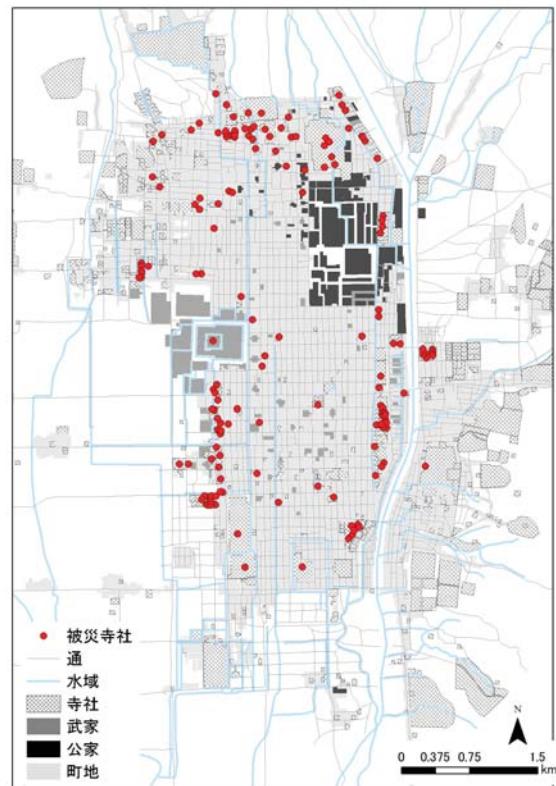


図3 天明の大火で被災した寺社の分布

造物の被災履歴をデータベース化した中村（2011）⁶⁾をもとに、天明の大火で被災した160寺社を抽出し、分布図を作成した（図3）。天明の大火で被災した寺社を示した図3からは、被災した市街地の範囲がおよそ浮かび上がる。また、火災図に描かれた範囲とある程度整合する点も注目されよう。

（4）現地調査による大火以前の建造物の抽出

図4は、中村（2011）⁷⁾における現地調査から作成された、天明の大火以前に建てられた379棟の建造物を抽出したものである。ここで示した建造物が大火以前に建てられ現存しているもので、言い換えれば天明の大火で焼失を免れた歴史的建造物である。この図からは、天明の大火で被災しなかった範囲を特定することが可能である。相国寺や二条城、千本通の西側、二条新地など、先行研究において被災地域として復原された地域についても、非被災建造物が存在していることが注目される。

（5）統合データからみる全体的な被災範囲の傾向

図5は、火災図から復原された複数の被災範囲と、天明の大火で被災した歴史的建造物の分布と、そして焼失を免れた歴史的建造物の分布とを重ね合わせたものである。ここで注目される点が、火災図では被災範囲になっている地域であっても、非焼失建造物が認められることである。また、火災図同士でも被災範囲が異なることに加えて、非焼失建造物と被災寺社と同一地域において混在している点である。例えば、二条城とその北側の地域一帯、御所北側の相国寺、鴨川東の二条新地の地域で、こうした混在が認められる。先行研究において、被災範囲の違いが発生した1つの要因として、火災図ごとに異なる被災地域を示していることを指摘したが、それに加えて、被災と非被災が混在している地域の存在が見出される。こうした混在地域が発生する原因として、火災図が出版される当時において、出版元で建造物を含む地域の被災情報が、的確に整理・入手されていなかったことが推察される。そのため、異なる被災範囲を示した火災図が数種類も出版されることになったのであろう。次章では、複数の火災図からみる被災地域と歴史的建造物の分布が混在する具体的な地域を取り上げて、火災図を確認しながら、それぞれの描き方を把握する。

4. 被災範囲と非焼失建造物の混在地域

（1）二条城付近から千本通沿い

まず、二条城付近についてみてみると（図6）、二条城全体を塗り潰しているのは、火災図0332と0366である。完全に二条城を避けて描いたものは、0330で、

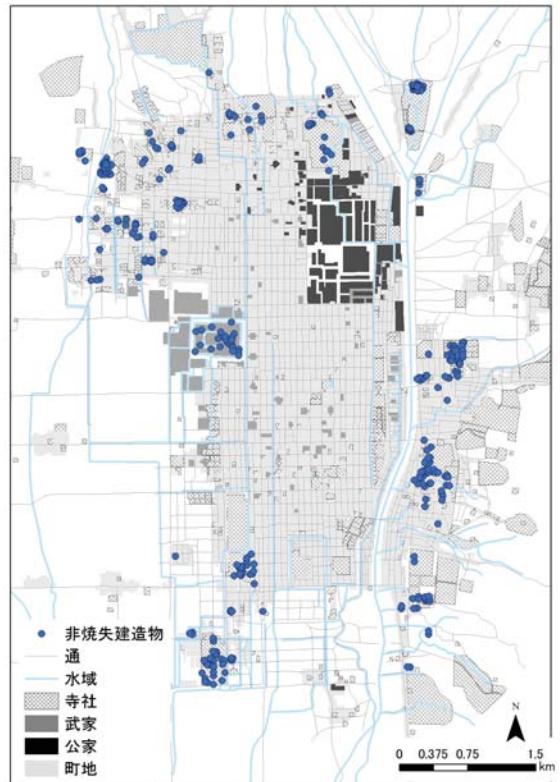


図4 天明の大火で焼失を免れた歴史的建造物

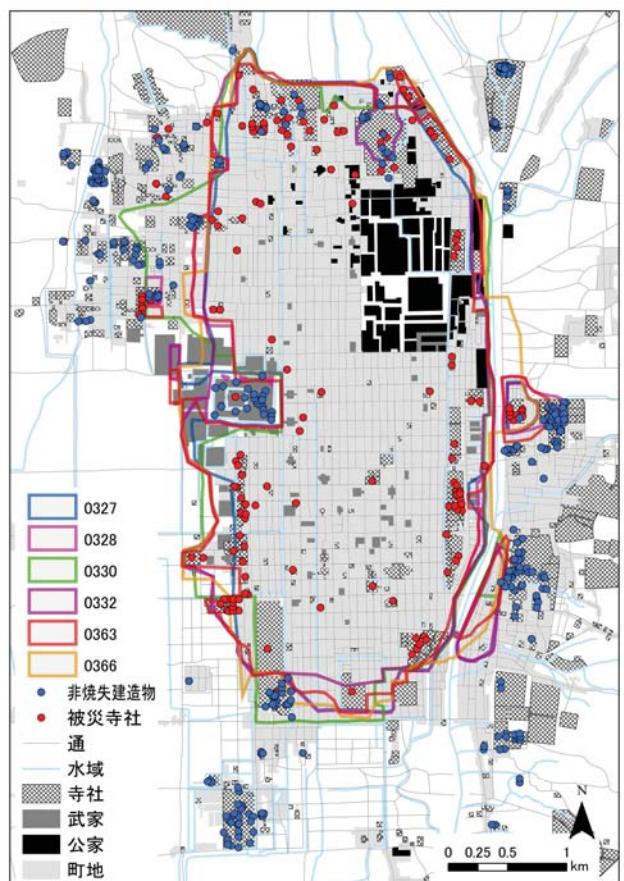


図5 複数の火災図を用いた被災範囲復原案

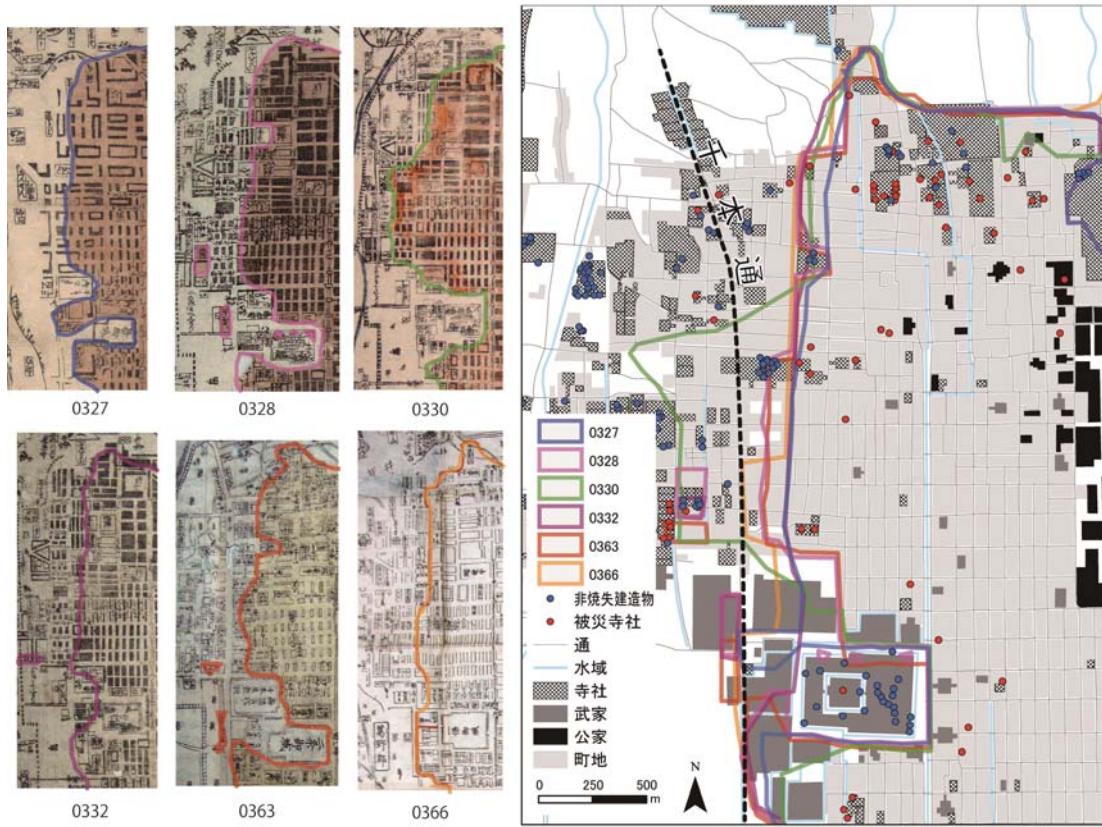


図6 二条城付近から千本通沿いの被災範囲比較

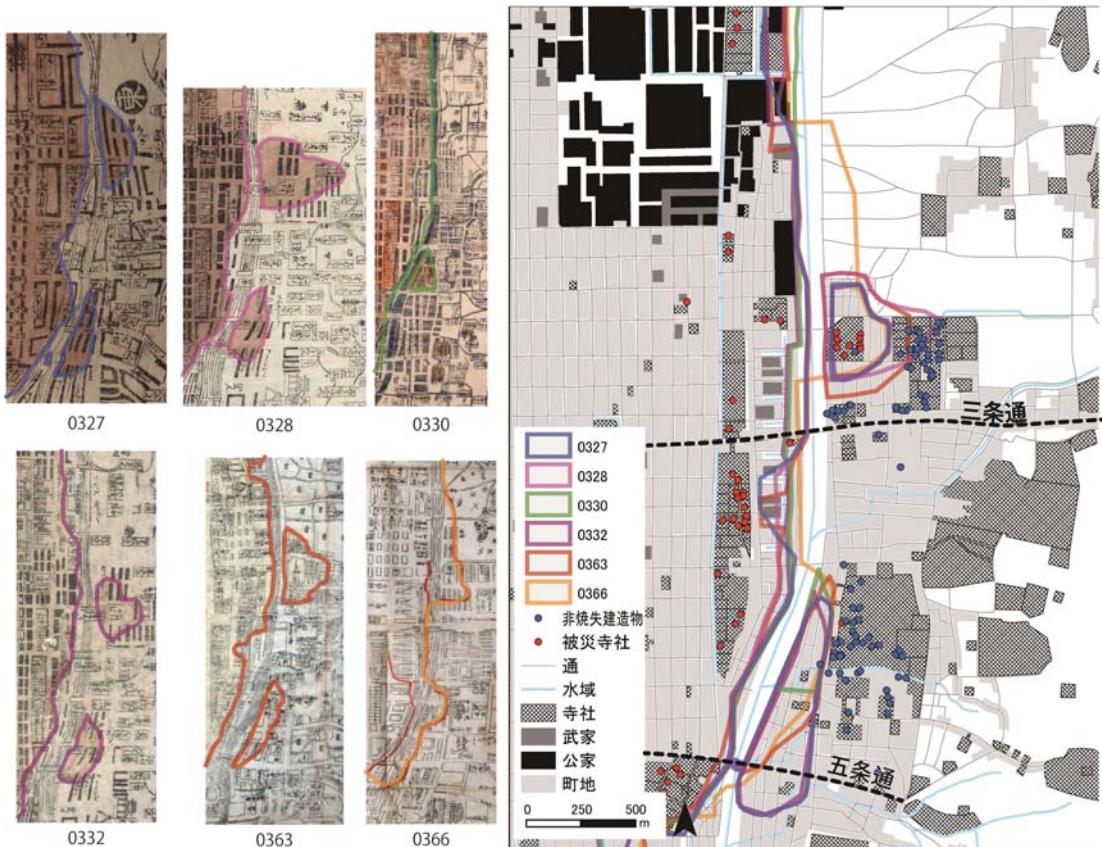


図7 鴨川東岸二条新地から五条付近の被災範囲比較

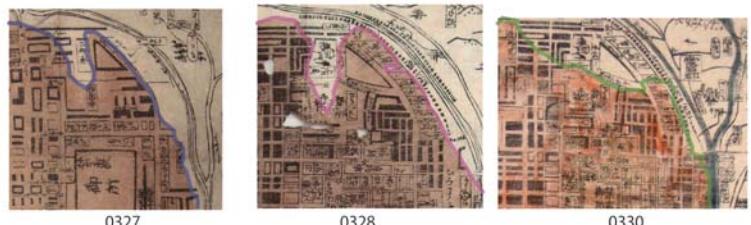
さらに二条城の一部分だけを塗るような描き方をしているのが、0327・0328・0363である。実際に二条城が被災したのは一部の建造物であり、0327・0328・0363のような描き方が、それを忠実に反映したものといえよう。また、この0328は、周辺に飛び火した様子も描いており、より詳しい描き方がなされていると考えられる。その一方で、0327・0330・0366のように、飛び火した地域を含めて連続した描き方をする場合も確認できる。

次に千本通沿いの描き方についてみてみると、多くの火災図は、千本通よりやや東の浄福寺通を境界線として描いている。また、本隆寺（火災図では「本立寺」と表記される）を避けて描いた0327・0328・0363は、非焼失建造物の分布と整合する。その一方で、本隆寺を被災範囲に含めて描いた0366や0332、さらに曖昧な0330のような場合もあり、やはり被災範囲の描き方は、火災図によって多少の差異が存在していることがわかる。

(2) 鴨川東岸二条新地から五条付近

天明の大火は、鴨川東岸の四条通南側にある宮川町付近が出火元である。そして、鴨川を越えて市街域を焼きつくした後、市街地から再び鴨川を越えて二条新地付近にも燃え移っている。出火元である宮川町付近の描き方を比較してみると（図7）、多くの火災図で五条通、もしくは、五条通よりさらに南側までを被災範囲として描いているが、0330は五条通より北側の通までしか描画が及んでいない。

次に、三条通付近は、頂妙寺を含んだ二条新地の町一帯が被災し、0327・0328・0332・0363などはほぼ一致した描き方をしているが、0330にはその描画がない。また0366は被災地域がより北側に広く、荒神口辺りから鴨川の東岸に、火が燃え移った様子を描いている。火がどこで鴨川を越えたのかを考察する手がかりになるとも考えられるが、他の火災図ではこの辺りを被災地域にしているものは無いため、推測で描かれた可能性もある。ちなみに、二条新地にあった頂妙寺の一部の建造物は、被災を免れているものが存在する点も指摘しておく。焼失を免れた歴史的建造物の建築特性や立地状況については、別稿で詳述したい。



(3) 相国寺付近

天明の大火を描いた火災図のなかで、被災範囲が最も重ならない地域の1つとして、相国寺付近が挙げられる（図8）。大きくは3つの描き方があり、1つ目は、0366のような鞍馬口通を北限として、それに沿って描かれた大まかなもの、2つ目は0330・0332・0363のように相国寺と御靈神社の間を境界として描いたもの、3つ目に0327・0328のように相国寺の境内の一部が被災していない様子を描いたもの、に分けることができる。実際に、相国寺には、被災を免れた建造物が多数確認されているおり、0327・0328の描かれ方が現実的と言えよう。相国寺境内における具体的な被災状況と非焼失建造物の状況についても、別稿で述べる。

5. 被災範囲の推定

本稿で取り上げた火災図に描かれた範囲を建造物の被災履歴から検討する。

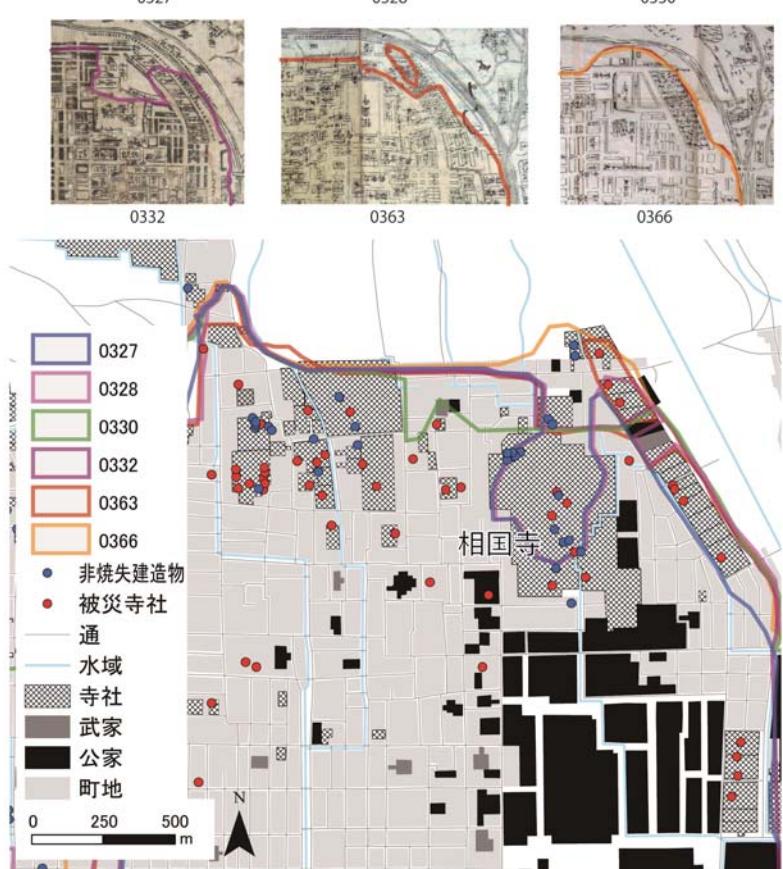


図8 相国寺付近の被災範囲比較

表2 火災図ごとの被災範囲描画の差異

登録番号	二条城	二条城付近 飛火地域	本隆寺	五条通南	二条新地	相国寺
0327	△	◎	-	○	○	△
0328	△	○	-	○	○	△
0330	-	◎	○	-	-	○
0332	○	○	○	○	○	○
0363	△	○	-	○	○	○
0366	○	◎	○	○	◎	◎

被災建築物・地域を塗り潰している場合は○を、一部を塗ったものは△を、対象よりも広く大げさに塗られた場合は◎を、付している。また、ハイライトは、建築物の被災履歴と符合することを示している。

火災図を建造物の被災履歴と整合しない順に並べると、0330・0366・0332・0363・0327・0328となる（表2）。非焼失建造物と被災寺社の分布に最も近い被災範囲を描いた火災図0328は、火災図作成時に、各寺社の被災状況を把握した上で描画がなされたものであると考えられる。一方で、被災範囲を最も大まかに描いた火災図は、0330である。0330をはじめ0366・0332の大まかに被災範囲を描いた火災図について、作成当時の背景を考慮してみてみると、まず「被災によって情報が錯綜し、こうした曖昧な描き方しかできなかつた」といった状況が推測される。被災直後は、その状況を把握することさえ困難であることは、現在の災害においても同様である。しかし、大まかにでも、被災範囲を伝えなければならない場合、「焼失した」あるいは「被災した」という伝聞情報のみで地図を作成すると、火災図0330・0366・0332のような曖昧な描き方がなされることも肯けよう。ただし、ここで注意したい点として、火災図が必ずしも速報性を重視したものだけではないということである。例えば、火災図には、基図となった出版図の刊記が残っているものがあり、その刊記から出版年代を大まかに推定することができる。今回の分析で取り上げた火災図のうち、0363と0330には、基図の作成年代が認められる。0363には「安永7年正月吉日」の刊記があり、天明8（1788）年の大火が起こる10年前の安永7（1778）年に出版された地図をもとに作成されたことがわかる。多くの火災図が、既存の出版図に彩色して作成されることを考えれば、0363は大火発生時に出版されていた地図を用いた事例として自然である。しかし、0330には、「寛政十一年再刻」の刊記があり、天明8（1788）年の大火から11年後の寛政11（1799）年に出版された地図をもとに、少なくとも1799年以降に作成されたものであることがわかる。こうした大火発生の数年後に作成された火災図については、伊東（2008）において、「第二に、みやげ物としての利用。一口にかわら版といっても、粗末な紙に単色で刷ったものから、多色刷りの「版画」と称すべきものまである。上質なかわら版はみやげ物として長期の需要を予想しなければ出版された理由がわからない。」としているように、土産物として作成される火災図の存在を示唆している。0330はこの事例を示すものと考えられる。また、今回の分析において、0330の被災範囲は、分析対象6点のうちで最も曖昧に描かれたものと評価されており、後年になるにつれて被災範囲が正確に描かれるわけではなく、むしろ曖昧にデフォルメされた被災範囲が描かれることがあるという点に注意が必要であろう。例えば、0330において相国寺は被災地域として塗り潰されているが、被災を逃れた建造物は一部であって相国寺が被災しているという事実は変わらないために、地図に表現する場合には、相国寺を塗り潰すという描画方法が採用されたとしても、不思議ではない。

こうした同じ大火を描いた火災図であっても完成する火災図には違いが生じる。それを利用して、作成された当時の状況や史料の作成年代を考慮しながら、複数の火災図の描かれ方の差異や建造物の被災履歴との比較によって、被災範囲復原の精度を上げることが可能である。ここで、天明の大火の復原案を提示した先行研究を振り返ってみると、京都市（1973）と丸畠（2001）は、二条城や相国寺を一様に焼失したように復原しており、非常に大まかな推定による被災範囲の復原であるといえる。これらは、曖昧な被災範囲の描き方によって作成された火災図0330・0366・0332の被災範囲と似通っている。またTANAKA, T. (2003)は、火災図0328の被災範囲と似ており、細やかな描画がなされた火災図を参照したものと考えられる。先行研究のなかで、建造物の被災履歴から考えられる実際の被災範囲に近い復原案は、TANAKA, T. (2003)であると評価することができる。しかしながら、復原案作成の過程が明示されていないために、新たに復原案を作成したとしても、比較検討することは困難である。なお、本研究では、他の火災図、被災建造物の分布との比較の結果から、火災図0328の復原案を最も正確な天明大火の被災範囲として提示したい。ただし、この復原案もよりミクロな建造物の被災履歴との比較検討をさらに進めて、さらに確実なものにしていく必要がある。

6. おわりに

以上、本稿では、歴史災害における被災範囲を復原する1つの方法として、史料同士の比較に加えて、建造物の被災履歴との比較を行うことを提案した。その結果を以下の3点にまとめることができる。

①火災図に示される被災範囲はそれぞれで異なる描き方がなされており、これが先行研究において、異なった復原案が提示される要因の1つとして考えられた。

②複数の火災図の復原案と建造物の被災履歴とを重ね合わせることで、相国寺周辺・二条城から北側の千本通付近・二条新地付近などで、被災状況の逆転現象が起こっている地域が確認された。そして、火災図の被災範囲と被災・非被災建造物との分布が重ならない要因として、出版当時における情報の伝達・収集などの背景の違いが考えられた。火災図に描かれた範囲は、作成当時の情報の確度によっては、現在からみると曖昧な被災範囲と見えてしまうのである。

③火災図同士の描画内容を比較し、さらに建造物の被災履歴を重ねることで、被災範囲についての情報の確度を向上させることができると考えられる。それは、被災情報が正確に描かれた火災図を見極めることで、より事実に近い被災範囲の復原案を提示することが可能である。

最後に、火災図（かわら版）では、「焼失地域」、「焼亡地域」などと記載されるが、実際は「焼けて亡くなる」わけではなく、被災しても焼け残るものもあるということを理解しておく必要がある。火災図を無批判に利用して、天明の大火の「焼失地域」、「焼亡地域」として復原された地図からは、すべての地域が一様に焼けてしまったという誤解を与えるかねないという点に注意が必要である。その上で、今後、可能な限り事実に近い復原案を作成するのであれば、まずは、火災図同士を比較しなければならない。さらに本研究で実践したように、建造物の被災履歴を参照するといった火災図以外の客観的な情報とも比較することが必要である。こうした手続きを経て、復原案として提示される被災範囲の信頼性を高める努力がなされなければならない。

注

- 1) 安国（1996）では、被災状況を文献から推定している。
- 2) 伊東（2008）は、「火災の状況を伝えようと描かれた、図を主体とした一枚で完結した資料を「かわら版」と総称するのは正確ではない。そこで、刊本写本の別を問わず「火災図」と報告者は呼ぶことにしている」と述べている。本稿でも、これに従って、「火災図」を用いる。
- 3) 京都市（1972）では、天明8年刊「京師大火図」を用いた復原案が提示されている。
- 4) 丸畑（2001）では、歴史時代を通じて京都で起こった複数の大火の復原案を提示している。
- 5) TANAKA Takeyoshi (2003) でも丸畑と同様に歴史時代を通じて、京都で起こった複数の大火の復原案が提示されている。
- 6) 中村（2011）では、京都市街地の寺院・神社における歴史的建造物の悉皆的な所在調査により寺社建築GISデータベースを作成している。
- 7) 現地調査の方法、データベース構築の手順、調査結果の概要については、中村（2011）の一連の成果を参照のこと。
- 8) 伊東（2008）に、京都市歴史資料館が所蔵する京都の火災図略目録が掲載されている。

参考文献

- 1) 安国良一：京都天明大火研究序説、日本史研究、412, pp53-77, 1996.
- 2) 伊東宗裕：京都の火災図—京都市歴史資料館蔵大塚コレクションについて、京都歴史災害研究、第9号, pp13-20, 2008.
- 3) 京都市編：京都の歴史、第5巻、學藝書林、607p, 1972.
- 4) 丸畑充秀：平安～江戸時代における京都大火、京都大学工学部建築学科卒業論文、85, 2001.
- 5) TANAKA Takeyoshi : A SHORT HISTORY OF FIRES IN KYOTO, International Symposium on Protection of Cultural Heritage Buildings from Fire, Disaster Prevention Research Institute Kyoto University, 1-17, 2003.
- 6) 中村琢巳：京都市街地の寺院・神社における歴史的建造物の現存状況について－寺社建築GISデータベース構築による京都市街地における文化遺産のストック評価（その1）－、日本建築学会関東支部研究報告集II, 2011年3月, pp623-626.
- 7) 中村琢巳：京都市街地における文化遺産集積地域の評価－寺社建築GISデータベース構築による京都市街地における文化遺産のストック評価（その2）－、日本建築学会関東支部研究報告集II, 2011年3月, pp627-630.
- 8) 中村琢巳：近世京都の大火履歴からみた寺社建築の分布特性－寺社建築GISデータベース構築による京都市街地における文化遺産のストック評価（その3）－、日本建築学会近畿支部研究報告集, 51 (計画系), 2011年6月, pp865-868.